

地域介護予防活動（通所）事業

つどいの家

この事業は、人との交流を図ることで、認知症、閉じこもり、要介護状態になることの予防及び生きがいを持った生活ができるだけ長く継続することを目的としています。

（この事業は坂井市から委託を受けて実施しています。）

対象者

坂井市在住の概ね 65 歳以上の方で
介護保険の要介護認定を受けていない方



申請方法

いこいの家 までご連絡ください。

※見学も可能です。見学の際は送迎が付きませんので、予めご了承ください。

※また、日々の暮らしのなかで、なにかお困りごとがあればご相談ください。

地域包括支援センターなどの専門職と連携し相談対応を行います。

1日の流れ

9:00～	送迎（順次）
10:00～	健康チェック
10:30～	折り紙、壁紙等の共同作品づくり、カラオケ、ゲーム等の趣味活動
12:00～	昼食
13:00～	休憩（昼寝）
14:00～	唱歌、健康体操等
14:30～	お茶の時間
15:00～	送迎



利用料

700 円（1 回あたり、昼食・諸経費として）

活動名称	曜日	エリア	定員	活動場所
つどいの家	火	磯部地区	18	坂井市丸岡町下安田 19-11 介護予防拠点施設 つどいの家
	金		18	

（注意事項）

- ・利用は週 1 回です。
- ・通所型サービス C を除くその他の通所型サービスとの併用はできません。
- ・他の地域介護予防活動事業との併用はできません。

問合せ先

NPO 法人 つどいの家

TEL:68-0150

（火・金 9:00～15:00）

● こんなことしてるぞ～ ●



ピッタリそろって音楽演技



三二運動会 楽しく玉入れ



共同作品 壁画づくり



昔懐かしく トランプ

スタッフより一言

私たちスタッフは、昼食として、
地産地消をモットーに手作り弁当を提供し、
利用者みなさんに好評です。
和気あいあいと作り物・おしゃべりなど
みなさん楽しんでいきます。

